

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270400759		
法人名	社会福祉法人 祥仁会		
事業所名	グループホーム貝津		
所在地	〒854-0063 長崎県諫早市貝津町2239-2		
自己評価作成日	平成 22 年 11 月 11 日	評価結果市町村受理日	平成 23 年 1 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

諫早市内中心部で国道が近くに通っていて交通の利便性も高い。住宅街の中にあり個人住宅など隣接している。当グループホームは西諫早病院を中核とした祥仁会グループの一員であり、ろうけん西諫早、特別養護老人ホーム特養いいもりなど、その他の医療と介護の総合的な支援体制を有している。また安全、安心を確保しながら、家庭的な雰囲気を中心としたサービス提供ができるよう、一人ひとりの個性を大切に明るく、楽しく笑い声のあるホームを目指し、職員の質の向上にも努力していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道34号線沿いに位置し、交通アクセスに便利な場所に立地しているグループホーム貝津は、西諫早病院を母体に持ち、特別養護老人ホーム、老人保健施設などの関連施設を持つバックアップ体制にも優れた事業所である。ホーム内は利用者と職員の笑顔と楽しい会話であふれ明るい雰囲気である。今年11月には、利用者全員での日帰り温泉旅行を実現されている。全員が温泉と食事を楽しまれ、好評であり、来年度以降も継続したいとしている。また、職員全員が前向きに熱心にケアをされており、現状に留まらず、日頃のケアを振り返ることで更なる質の向上を目指していきたいと、研修を通して多くのことを学ばれている。地域との関わり(ボランティア、小学生など)も増えており、今後益々の発展が期待できるホームである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成 22 年 12 月 15 日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は当ホーム開設時より変更していない。平成22年に管理者と介護職員協働し、当初の理念をより具体的に実践出来る様に「介護理念」を作成し、より良いケアの実施につとめている。	実践者研修の機会を通して、職員全員で改めて「介護理念」についての話し合いが行われた。一人ひとりが理念に沿ったケアを行えるように、実践できたかの評価を行い、現在は3つの介護理念を追加し、職員間での共有が行われている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域住民の方に避難訓練の実施日と協力をお願いする文書を配布。又、不定期に新聞も発行している。更に子供110番に登録し地域へ貢献出来る様努めている。敬老会にはボランティアによる演奏会や近隣より野菜の差し入れ等の交流がある	社会科見学で訪問した小学生が、学校帰りに玄関先で利用者に挨拶したり、ボランティア訪問の直接依頼があるなど、地域との交流の機会が増えている。今年は、地域向けに「しあわせ新聞」を発行し、今後、地域の拠点になることが期待される。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生委員との交流をする中で、老人福祉に関わる問題や介護保険などの取り扱い内容について当ホームで出来る範囲内で説明、支援を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当地域の民生委員、包括支援センター又地域消防署員、利用者、家族の参加を得て、年6回の開催を目指し、運営推進会議の中での意見交換からサービス向上に活かせるよう努めている。	今年度は2ヶ月に1回の開催を目標に、家族代表、市職員、地域包括職員、民生委員数名等を招き実施されている。職員も交代で、準備段階から運営推進会議に参加してもらい、参加者からの意見もあり、有意義な会議となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	さわやか相談員の訪問等もありサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議に市・介護課の職員が参加するほか、関連施設の地域包括センターからの参加もある。また、昨年から諫早市さわやか相談員の受け入れを行い、年に数回の事業所会議の中で行政との意見交換も行われている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内で身体拘束委員会を設立し、毎月の目標を掲げ、職員全員で取り組み評価を行っている。	現在、徘徊傾向のある利用者はいないが、「外に行きたい」という希望があれば、職員と共にホーム周辺を歩いてみるなど、拘束しないケアに努めている。他事業所から、実際に車椅子を使った拘束を職員が体験した報告が届き、振り返りにも繋がっている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同法人内の勉強会や、その他の講演会などにも参加し資料を持ち帰り他職員にも研修内容を報告し情報を共有している。運営推進会議の際にも包括職員より事例を紹介してもらい学ぶ機会を設けており職員全員で虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	同法人の包括支援センター職員による研修会、説明会に参加し「権利擁護」等の知識、習得に努めている。なお、現在当ホームにおいては該当者がいない為活用していない。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約最終前には、必ずホームの見学をお願いし現場において口頭による説明を実施している。又入居者及び家族の持っている問題点、不安感に耳を傾け十分に納得を得られる様に説明を心掛けている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催し、ご家族様が出席されるよう依頼しており、民生委員や地域包括支援センター等多様な経路からニーズを把握するようにしている。	職員に対して家族からの信頼が厚く、面会時には話をよく聞くように心がけ、相談や意見もあがっている。年に1回は、家族会を実施し、事業所からの状況報告を行い、開かれたホームとなっている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回スタッフ会議を開催し、職員間で話し合い問題があれば共有しながら、解決に向けて取り組んでいくようにしている。	職員同士がたいへん仲が良く、明るく雰囲気が良い。月に1回の会議、毎日の申し送りでは、利用者の小さな変化でも情報交換を行い、今後の方針の話し合い、統一したケアが行われている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務改善について職員からの意見を収集し喜びや仕事への達成感を味割ってもらい、職場での人間関係や悩み、不安、不満など改善するように取り組んでいる。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修や、勉強会でも職場に適用していく様に対処し、職員自身も「自ら育つ」事で職場に貢献するようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	諫早市グループホーム連絡協議会に入会し、毎月の定例会で他事業所と意見交換、事例発表、勉強会などで交流を深め連携しサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前利用者と接する機会をご家族に了解を戴き情報収集に努めている。利用者、家族からの要望、意見に沿って入居後生活環境を快適に過ごしていただけるよう、対応を心掛けている。			
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	当施設をよく知っていただける様、ホーム内を見学して戴き、又入居者の過ごし方など当ホームの実態をみて戴き入居に際して入居者本人、家族の不安を取り除く対応を実践している。			
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた方には真摯に対応し、入居者がいかに当ホームに溶け込んでいただけるか、家族からの協力も依頼し職員と家族が協同一致し対応するようしている。			
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で残存機能を使った、家事手伝い等、様々な手工芸等を極力取り入れた生活を職員と協同で行っている。			
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方に入居者の生活状況を伝えたり、家族が不安に思ってる事など聞き相談をしていく。又家族の協力を得ながら入居者の動向(不安、不隠)により家族の面会、電話等を依頼し不安解消をお願いしている。			
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元で行う敬老会への出席(近所の方の送迎有) 又近所の方がホームへの面会、ホームを通じての年賀状や手紙のやりとり等積極的な支援に努めている。	ホームを訪れる方が多く、地域の方、友人、遠方に住む方の面会もある。介護タクシーを利用して家族支援の自宅への外出、以前通っていた場所付近への職員による買い物支援もある。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が孤立しないよう10時、15時とお茶の時間を使って「洗濯物たため、干しなど、おしゃべりをしながらコミュニケーションを取りやすい環境作りをしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気等で退去された方に関して、本人、家族の意向を汲み取り情報を共有し関連施設と連携し転院先を紹介している。又、一時帰宅等で必要な介護用品の貸し出しや家族の相談窓口としての関わりをしている。		
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で話される思い、何気ない行動をカルテに記入し、申し送り時に職員間でミニカンファレンスを実施。又、月に1回のスタッフ会議においても個々の対応について検討している。	本人・家族との日頃の会話や、利用者の気持ちを察しながら意向を把握することを大切に、意向記録シートの記入を行っている。プラン変更時も必ず家族へニーズの確認を行い、反映させている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室内には自宅で使用していた馴染みの物の持込をしてくださるよう家族へ依頼している。又、家族や入居様との日々の会話の中で生活歴を聞き取り、バックグラウンドシートの記入に努め活用している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日9時のバイタル測定時に個々に話しかけ体調確認を行い記録を取っている。又入浴時は心身の状態を把握しやすい為、観察を行い異変があればその都度職員間で話し合い情報を共有している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中での気づき、言葉や行動の変化をカルテに記入する事により情報を共有し利用者にとって必要なプランは何か担当職員中心に話し合いを行い、計画書作成に反映させている。又、家族の面会時には要望を伺うようにしている。	ニーズを把握した後は、職員参加のカンファレンスにて、情報交換をしながら日々のカルテを元に、ケアプランを作成している。今年は記録の書式をより使いやすいものとし、計画にたてたサービスの実施・評価がスムーズに行えるようになっている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護計画の実施状況を行い、異変があれば記入してもらっている。月に1度担当職員が評価を行い、必要があればその都度、見直しを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況把握の中で課題が見つければ評価し、支援を見直し、サービス提供を行い実践している。不都合があればその都度見直している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域や包括支援センター、居宅支援事業所、当法人の専門スタッフとの協力を得ながら支援実施している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人グループの病院を受診する事になる旨を入居時、説明行い了解を得る。救急病院でもあり家族も安心されている。他科も職員付き添いで受診し、歯科は往診して頂き必要に応じて受診する。H22.6月に入居された方で今までのかかりつけ医の継続の希望あり、対応行っている。	大半の方が入居後、今後の緊急・夜間時の対応を考慮し、母体病院への変更を行うが、希望があれば入居前のかかりつけ医でも可能である。基本的に職員が受診支援を行うことが多いが、必要時は家族にも付き添ってもらおうことをお願いしている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人グループの病院、ろうけん西諫早、特養の看護職、専門職との関わりを持ち情報交換、相談等を積極的に実施している。病院の外來主任と連絡連携を取っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要に応じ当法人グループの病院、特養、ろうけん、包括支援センター等の専門スタッフ、看護職との情報交換、相談等、スムーズに行える関係作りを行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームでは看取りは実施していない。入居者様の日常の様子は家族の面会時などに説明行い、十分に話し合い納得して頂けたうえで方針を決定する。	現在のホームの体制を考えると、ターミナルケア・看取りは困難であると、入居時に家族へ説明を行い、同意をもらっている。なるべくホームで過ごしてもらおうようには努力されており、利用者希望で病院からホームへの外泊や家族が居室に長く付き添われる場合は食事の提供(有料)も行われている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を全職員受講している。新人職員への救急時の指導や職員間でも救急搬送訓練を実施している。オンコール職員も毎日交代で待機対応している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回消防署の立会い指導により消防避難訓練を実施し、近隣住民へも応援声掛けをお願いしている。平成22年度は、入居者と合同で年4回の自主訓練を実施し、新人職員へも指導行っている。	消防署立会いの訓練のほか、火災・夜間を想定したホーム独自の訓練も行われている。体調に応じて利用者へも参加してもらっている。非常時に備え、持ち出しファイル(個人情報、内服薬等を記載)と備蓄(水、非常食、コンロ等)が準備され、年明けにはスプリンクラーを設置予定である。	避難訓練は地域住民の参加もあり、地域の協力体制強化に繋がっている。今後はさらに火災・夜間想定だけでなく、地震や風水害を想定した様々な災害に対する備えにも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに対し声掛け介護等行っている。本人の思いを尊重する対応に心がけている。自己決定が出来ない方に対しては、気づいた職員でお互いコミュニケーションを取り、本人の表情等で感じ取るようにしている。	今年は研修の機会を使って、職員全員で言葉の拘束についての振り返りを行った。「ちょっと待って。」などの言葉かけが、日頃どの時間帯、状況で出てしまうかを記録し、評価を行い、職員も余裕も持って接することを心がけるようになっていく。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生き生きとした生活をして頂けるように、職員から積極的に話しかけたり、入居者自身困っている、不自由に思われている事など暖かく見守りながら、表情等から体調など見逃さないように支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調、表情、状況等考慮しながら本人の希望に出来るだけ添える事が出来る様に支援していく。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	パーマ、毛染めは市内の美容室に職員が同行して行い、カットのみの方は当ホームに訪問依頼し身だしなみ、おしゃれの支援をしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食入居者と職員は同じ物を一緒にいただきながら楽しい雰囲気ですべてを食べている。入居者の出来る範囲で下ごしらえ、味付けなど手伝って頂きながら、入居者間のコミュニケーションも図っている。	職員は同じ時間に利用者と同じものを食べている。その日の献立の話や外出したことを話し、和気あいあいとし、楽しい時間を過ごされている。また、利用者の残存能力を活かしながら、野菜の皮むきを職員と行うなど調理への参加もある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家族の方からおやつや差し入れ等一度に食べてしまわれたり、居室に置きっぱなしにならないように配慮している。お酒も少量ではあるが晩酌を楽しめる入居者もいる。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施。出来るだけ本人に行って頂けるように声掛けを行いながら、磨き残しなどのある場合や、一人で出来ない方は職員が介助を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し排泄の時間が空いている方には声掛けしている。訴えない方には個々の間隔を見ながら、声掛け誘導し失禁がないように取り組んでいる。	毎日、排泄チェック表に記入し、利用者一人ひとりのパターンを把握しトイレ誘導を行っている結果、日中は失禁がほとんどみられない。失禁が頻回な方に対しては下剤の服用時間を検討するなど安眠を考慮したケアが行われている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では旬の野菜、果物等を入れた献立を作りを提供している。頂き物、入居者の希望があれば献立の変更も行う。飲水の時間も設けている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	チェック表を作成し、体調を見ながら聞きながら交代で入浴していただく。拒否の方には様子を見ながら再度声掛けし入浴していただく。	毎日、入浴の準備をしており利用者それぞれが、2～3日おきに入浴している。白癬がある方など必要な方は入浴しない日は足浴を行い、清潔保持に努めている。今年は、利用者全員での温泉旅行が実現し、喜ばれている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はリビングのソファ、居室のベッドなど時間を見ながら休んでもらう		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬リスト、配薬チェック表、空袋チェックなど実施している。調剤説明書などで理解、確認しわからない場合薬局に問い合わせる。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じ家事手伝い(野菜の皮むき、味付け、洗濯物関係)ドライブ、歌を唄ったり、体操レク等支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の体力も考慮し散歩中に買い物したり、ドライブ中に買い物等取り入れてる。今年は全員で温泉・外食等行くのを計画中である。	ホーム周辺を散歩したり、回覧板を持っていく際は、職員だけでなく利用者も行くようにするなど日頃からできる限り外出することを心がけている。今後は家族との交流も兼ねて、利用者と家族を交えた外出、思い出作りも行っていきたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を所持され雑誌等購入する入居者もいる。自己管理困難でも金銭を持たないと不安な方は、家族と相談して小額財布に所持してもらってる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方にて面会が困難な家族は、定期的に家族から電話して頂き本人と話しをされたり、本人が希望される場合支援する。手紙を書かれる入居者にはその都度支援していく。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にも季節の花を植えたり、共用の空間にも切花を飾るなどしている。温度計、湿度計を利用し生活環境にも配慮している。	元店舗であった場所を改築されたホーム内は広々としたスペースで、共有のリビングには季節感あふれる飾りつけがある。キッチン部分から玄関が直接見えない構造は、玄関部分に鏡を備え、来客者に対処できる工夫がある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂件リビングの共用空間では、テレビを見ながらソファで自由に過ごしたり、食堂テーブルにて入居者同士の交流があったりされている。入居者の居室においても訪問し会話される光景も伺われる		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら写真など飾り部屋作りを心がけ、落ち着いて生活できるように本人が使い馴染んだものを置いていただくように協力いただいている。	利用者の入居前の環境を把握し、その人らしい部屋づくり、持ち込みがある。夜間、物音がしたらすぐに職員が訪室するようにしているが、安全面を考慮し、必要な方は足元ライトを常灯し、転倒の防止に努めている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺を廊下、風呂場、トイレ、洗面所等設置し、移動時も安定して動けるように、又自立した生活が過ごせるように支援している。		